

令和5年第3回下仁田町議会定例会会議録第3号（22日）

招集年月日	令和5年9月12日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和5年9月12日午前10時00分				議長	佐藤博		
	閉会	令和5年9月22日午前11時42分				議長	佐藤博		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 10名 不応招 0名 出席 10名 欠席 0名 欠員 0名	1	並木一夫	○	○	6	木暮弘元	○	○	
	2	小井土光弘	○	○	7	岩崎正春	○	○	
	3	大手博幸	○	○	8	佐藤博	○	○	
	4	佐々木信也	○	○	9	千野榮治	○	○	
	5	岡田邦敏	○	○	10	堀口博志	○	○	
【凡例】 ○応招・出席を示す ×欠席・不応招を示す									
会議録署名議員	1番	並木一夫	2番	小井土光弘					
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	佐藤正明			書記	佐藤里奈			
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	教育長	里見立夫			福祉課長	鈴木昌吾			
	総務課長	岡野均			保健課長	今井美和			
	企画課長	神戸領栄			農林課長	佐藤圭司			
	住民税務課長	下山光一			商工観光課長	林光一			
	会計課長	岡野宏巳			建設水道課長	荻野文昭			
					教育課長	竹内誠			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案）
- 2 第48号議案 令和5年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）
- 3 第49号議案 令和5年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 第50号議案 令和5年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 第51号議案 令和5年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 6 第52号議案 令和5年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 第53号議案 令和4年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 8 第54号議案 令和4年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 9 第55号議案 令和4年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 10 第56号議案 令和4年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 11 第57号議案 令和4年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 12 第58号議案 令和4年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 13 議員派遣の件について
- 14 陳情第2号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書
- 15 議案第63号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書
- 16 議案第64号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書
- 17 一般質問
- 18 閉会中の継続調査の申出書について
全員協議会（定例）

会 議 の 経 過

開 会 令和5年9月22日 午前10時00分

- 議長 佐藤博 おはようございます。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件

が提出されましたので、お手元にお配りしたように、日程を追加し変更したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

○議長 佐藤博 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。社会経済常任委員長

(岡田邦敏社会経済常任委員長 登壇)

○社会経済常任委員長 岡田邦敏 ご指名によりまして、社会経済常任委員長報告を申し上げます。

社会経済常任委員会は、9月15日午前11時15分から302委員会室において、委員全員出席のもと、本会議において付託された陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第2号「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書」を議題とし、直ちに審査に入りました。

委員からは、「賃金改定と併せ税制の抜本的改革が必要と考えるが、労働者の賃金向上のために賛同する。」等の意見がありました。

慎重審査の結果、陳情第2号は、全会一致をもって採択とすべきものと決しました。

以上をもちまして、社会経済常任委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 予算決算特別委員長

(佐々木信也予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 佐々木信也 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、9月15日及び19日に、302委員会室にて、本会議において付託された議案11件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第48号議案 令和5年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

第49号議案 令和5年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第50号議案 令和5年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第51号議案 令和5年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第52号議案 令和5年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第53号議案 令和4年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第54号議案 令和4年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第55号議案 令和4年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第56号議案 令和4年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第57号議案 令和4年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第58号議案 令和4年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって、予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 以上で、各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

す。

○議長 佐藤博 次に、日程第2、第48号議案 令和5年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第48号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第48号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第3、第49号議案 令和5年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第49号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第49号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第4、第50号議案 令和5年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第50号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第50号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第5、第51号議案 令和5年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ござ

いませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第51号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第51号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第6、第52号議案 令和5年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第52号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第52号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第7、第53号議案 令和4年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第53号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第53号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第8、第54号議案 令和4年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第54号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第54号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第9、第55号議案 令和4年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第55号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第55号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第10、第56号議案 令和4年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第56号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第56号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第11、第57号議案 令和4年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第57号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第57号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第12、第58号議案 令和4年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第58号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第58号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第13、議員派遣の件について、配付書のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、配付書のとおり議員派遣することに決定いたしました。

○議長 佐藤博 次に、日程第14、陳情第2号「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書」を採決いたします。

陳情第2号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、陳情第2号は採択とすることに決しました。

○議長 佐藤博 次に、日程第15、議案第63号「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

○議会事務局長 佐藤正明 命によりまして、議案第63号を朗読いたします。

議案第63号。

令和5年9月22日。

下仁田町議会議長 佐藤博様。

提出者 社会経済常任委員会委員長 岡田邦敏。

最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条第3項の規定

により提出します。

別紙お願いいたします。

最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書。

本文につきましては省略いたします。

記。

1、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。

2、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上を目指すこと。

3、最低賃金の引き上げによって経営が継続できるように、中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民のいのちとくらしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和5年9月22日。

群馬県甘楽郡下仁田町議会 議長 佐藤博。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長宛でございます。

以上でございます。

○議長 佐藤博 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第63号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第16、議案第64号「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

○議会事務局長 佐藤正明 命によりまして、議案第64号を朗読いたします。

議案第64号。

下仁田町環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年9月22日。

下仁田町議会議長 佐藤博様。

提出者 下仁田町議会議員 堀口博志。賛成者、同、大手博幸。賛成者、同、佐々木信也。賛成者、同、岡田邦敏。賛成者、同、木暮弘元。賛成者、同、岩崎正春。

別紙お願いいたします。

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書。

森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減や自然災害の防止等を図るため、森林整備等に必要となる地方財政を安定的に確保する観点から創設され、令和元年度より地方自治体への譲与が開始されている。

譲与基準としては、総額の10分の5を私有林人工林面積、10分の2を林業従事者数、10分の3を人口で按分して譲与するとされている。その結果、森林面積が少ないにもかかわらず、人口が突出して多い大都市に対する配分額が過度に高くなる仕組みとなっているとともに、森林面積が少ない自治体ほど基金への積み立てが多い傾向が見受けられる。

一方、山間部の市町村では、必要な森林整備を実施するためには、予定されている以上の財源が必要な状況である。

よって、国におかれては、森林環境譲与税の創設経緯や目的に鑑み、森林環境譲与税が森林整備に一層活用されるよう、森林が多い山間地の市町村に森林環境譲与税の配分を抜本的に強化するなど、譲与基準の見直しについて検討することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年9月22日。

下仁田町議会議長 佐藤博。

衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣宛でございます。

以上でございます。

○議長 佐藤博 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第64号を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第17、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。岡田邦敏君

(岡田邦敏議員 一般質問席へ)

○5番 岡田邦敏 議席番号5番、岡田邦敏は、通告書に基づき、議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

直接、町長に回答をお聞きしたいことが幾つかありましたが、今回は不在のため、後日にさせていただきます。

それでは、最初の通告書の大きな1番で、街なか活性化事業計画について、幾つか質問させていただきます。

この事業計画は、年度をまたいだ中期計画のようですが、まず、計画の概要についてお願いします。

○議長 佐藤博 企画課長

○企画課長 神戸領栄 お答えします。

近年の人口減少や少子高齢化、また、新型コロナウイルス感染症の影響などによりまして、当町を取り巻く環境が大きく変化をしております。こうした状況下においても持続可能なまちづくりを進めるため、町では地域の特性や課題を踏まえまして、中心地域を活性化させることで、商業振興及び地域活性化につなげ、ひいては全地域へ経済的または社会福祉的な波及を図るための取組を進めようと令和4年度に事業検討委員会を設立しまして、下仁田町街なか活性化事業基本計画を策定いたしました。

本計画の策定に当たっては、議会からも若年層の自由な意見を取り入れて、ゼロベースからの協議検討をとのご助言をいただきまして、多くの町民の皆さんからいただいた意見を積み上げ、検討委員会からの提案を受ける形で策定となっているところでございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○5番 岡田邦敏 そうですね、今、課長が言いましたように検討委員会のメンバーには、議員は入らずに町民の方々の自由な意見をいただきたいという趣旨だったと思います。

次に、現在の街なかの状況についてお尋ねします。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤博 企画課長

○企画課長 神戸領栄 まず、現状の把握や分析をするということから始めております。令和4年6月に町民アンケートを実施いたしまして、多くの方からご回答いただき、基礎資料として分析を行っております。

また、若者等との意見交換なども行いまして、そこから「良い点」と「課題に感じる点」などを洗い出しております。その中では、「コンパクトにまとまっていて、生活するのに大変便利である。」「良い飲食店が多い」、「雰囲気を持った建物が残っている」など良い点がある半面、「空家、空き店舗が増加している」、また、「地域コミュニティの維持が大変」である、「就業場所が少ない」、「子供たちが遊ぶ公園が近くにない」、など課題点も多く挙げられております。

その中で、居住、子育て環境、公園、多目的広場、憩いの場、食文化、景観整備、空き家、空き店舗などをキーワードとしまして、協議を進めるということになって、具体的なところを決めていこうということになっております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○5番 岡田邦敏 そうですね、週末にはテレビや新聞などの影響でたくさんの方が食事に来ているところをよく自分も目にします。

また、町内には働く場所が少ないことや子供たちの遊ぶ場所が少ないと私も感じております。

次に、街なかの目指すべき姿についてお尋ねしたいと思います。

○議長 佐藤博 企画課長

○企画課長 神戸領栄 その計画の中で、目指すべき姿という点を現しておるところでございしますが、町の各種団体や有識者による検討委員会と下部組織に、移住者の方ですとか、若者等で構成する分科会を立ち上げまして、様々な立場から幅広いご意見やアイデアを伺っております。分科会、検討委員会とともに複数回開催をさせていただきまして、活発な議論と検討をしていただきました。

また、下仁田高校の高校生からもご意見をいただこうとワークショップを開催し、また街なかで暮らしている方々にも個別訪問をさせていただきまして、ヒアリングを実施いたしました。実際に暮らしている中で感じる率直なご意見を伺うことができました。

出されました主要なご意見の中では、「町の地域資源を生かす取り組みが重要」である、「公園、多目的広場など外出を促し、人と人が繋がる場所

の創設が必要」である、「チャレンジしやすい環境の整備が必要」、また、「空き家の活用を促し、多様な方々が参画できるまちづくりを望む」、など様々な声をいただきまして、その中で目指すべき姿として、「街なかに暮らす人、来る人、関わる人、“みんながワクワクする気持ち”を持って過ごせる空間を創出する」という姿を出していきまして、事業コンセプトをまとめております。コンセプトとしましては、「つどう、つながる、つくりだす街なか」、副題として「世代を超えて 一歩踏み出す あなたを 応援するまち」をコンセプトに掲げております。

そして、この「つどう」「つながる」「つくりだす」を3つの柱に取り組みを考えていきたいところであります。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○5番 岡田邦敏 回答いただいた中でも空き家について自分も大分気にしております。空き家の利活用について言っていましたが、ぜひとも力を入れていただきたいと思います。

次に、取組の内容をお聞かせください。

○議長 佐藤博 企画課長

○企画課長 神戸領栄 その計画の中の取組内容というところで提案されているものがあります。

まず、「つどう」のコンセプトに基づきまして、下仁田駅周辺に「つどいの場」を創出してはどうかという案でございます。誰でも集える空間を設けることで、例えば「学校帰りに勉強ができる場所」ですとか、「皆が集える場所」などが想定できます。加えて、道の駅しもにたにある観光協会と連動した情報発信機能も備えれば、観光情報などを得て、観光地へ誘客ができるようになります。

また、「子供たちが遊べる場」や「街なかに車等で訪れる観光客が大変多いというところがございますので、出発点、また憩いの場」としてこんにやく体験道場の周辺を「拠点整備」として活用してはどうかと提案がございました。このこんにやく体験道場をもう少し活用してはどうかというお話のほうは、住民の方々から多く聞いた意見でございます。広場を活用したイベントなど、いろいろな活用がしやすい場所にしてはどうかというところがございます。

次は、「つながる」として、「人と人とが繋がる取り組み」ですが、「移住支援、子育て支援」、など行政支援は、既に今年度から各分野にて制度が始まっております。その他、空き家バンクの充実やマッチング体制の強化、

また、イベントや地域活動などを実施する団体への支援の強化、それと道の駅しもにたと繋げまして、より相乗的効果をもたらすような取り組みを検討していきたいと考えております。

最後に、「つくりだす」です。「つくりだす」としまして、「新たなビジネスの創出」として、地域資源を生かした新商品の開発ビジネスなど、チャレンジしやすい環境を整えて、新商品の開発などを支援する取り組みを充実させていきたいと考えております。

また、近年の情報社会でございますので、「分かりやすい情報発信」として、地域の魅力を知ってもらうためのSNSによる情報発信強化などにもう既に取り組み始めております。

この事業計画としましては、町にあります総合戦略、それと過疎計画との事業の、重複はいたしますけれども、約40の事業について、各課横断的に実施をしていくという予定でございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○5番 岡田邦敏 今、課長の答弁にありましたように、道の駅に現在ある観光協会ですか、案内、それをメインとして、今度、下仁田駅周辺にサブ的な観光案内できるような場所をつくるべきだと私も思っております。

次に、5か年計画という、先ほどお話がありましたが、スケジュール的にちょっとお伺いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 佐藤博 企画課長

○企画課長 神戸領栄 おっしゃるとおり、この計画のほうは5か年計画を予定しているところでございまして、事業スケジュールとしましては、本年度から令和9年度までの5か年を計画期間として、事業の展開を図るところでございます。本年度既に行政支援などは各担当課において実施をしているところでございますが、拠点整備など施設整備を伴う事業については、町の各種団体、学識経験者等で組織する街なか活性化事業整備推進委員会を設置して、事業案について協議、検討をしていただいているというところでございます。

その下部組織として、専門部会を立ち上げまして、具体的な中身もその専門部会で検討し、案をまとめ、整備推進委員会に提案をして、またその中でもご意見をいただくというサイクルを繰り返して、整備事業の内容をまとめていきたいと考えております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○5番 岡田邦敏 これから課題はたくさんあると思いますが、ぜひこの政策、大

事な町の予算がたくさん使われるわけですから、ぜひ成功できるよう頑張っていたきたいと思います。私達も議員の立場で応援していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、通告書の大きな2番に入りますが、耕作放棄地対策ということで上げてあります。

最初に、耕作放棄地の現状について、また、町全体の田畑の面積について伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 お答えいたします。

令和4年度の固定資産課税台帳によると、町の田の面積は84.8ヘクタール、畑の面積は898ヘクタールで、合計の面積は978.8ヘクタールです。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○5番 岡田邦敏 ありがとうございます。

そのうちの耕作地と耕作放棄地の面積はどのぐらいになっていますか。お尋ねします。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 初めに用語の解説となりますが、「耕作放棄地」については、農林業センサスで定義されている統計上の用語で、過去1年以上作物を栽培せず農家が今後も数年栽培する意思がない、つまり農家の耕作意思が反映された農地を言います。一方、「遊休農地」については、農地法上に定められた用語で、農業委員会の調査に基づいて判断された農家の意思に関わらない、客観的な不耕作状況の農地を言います。

なお、令和2年調査からは、耕作放棄地は調査項目から除外されており、把握できなくなりました。町では、農地法に基づき、農業委員会が毎年1回、「農地の利用状況調査」、いわゆる「農地パトロール」を行い、また遊休農地の所有者等に対しては、今後の対応に関する意向調査を実施しております。

令和4年度の調査状況でございますが、遊休農地は120.4ヘクタール、再生困難農地340.8ヘクタール、合計の面積は461.2ヘクタールです。耕作地は517.6ヘクタールですので、田畑面積の約47%の農地が遊休農地及び再生困難農地の状況でございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○5番 岡田邦敏 私も、先祖から引き継いだ畑が少しばかりありますので、周り

の人に迷惑がかからないよう毎年、夏場にかけて数回、草刈り作業に行きます。大変、ヒル対策をしながらやっていますので、大変苦慮している状況です。

そこで、今後の対応ですが、今、対策を講じないと耕作放棄地が今後、増加傾向になり、野生動物の住処に益々なってしまうというおそれがあります。

それについてはどうでしょうか。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 近年では、農業従事者の高齢化や後継者不足、遠方の方が相続し、管理できない、有害鳥獣被害やヤマビル被害により荒廃農地の増大が進行しております。こうした放置された田畑では、雑草や木などが伸びており、ご指摘のとおり野生動物の住処になり易いと思われます。町として、定期的に広報で「農地の適正な管理をお願いします」と周知し、高齢等を理由に自分で管理できない場合には、シルバー人材センター等を紹介しています。今後も一層、農業委員会と連携し、農地の荒廃防止を呼びかけていきたいと思っております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○5番 岡田邦敏 大変で、高齢化が今後ますます進んで、草刈りとか除草作業が年々できる人がいなくなる状況だと思えます。町としても早急に対策を講じなければならない状況にあると思っております。

そこで、ある一定の条件の人に支援することや、除草用の機械購入に対する補助を検討していただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 確かに、草刈り作業は大変重労働であると思っております。こうしたことから、農業者と地域住民が、農地、水路、農道などの草刈りや泥上げなど共同活動で保全管理している活動組織、3団体に「多面的機能支払交付金」を交付しています。

また、管理が行き届かず、雑草などが繁茂する土地の管理の適正化を図り、周辺環境の悪化を防止する目的で、自走式草刈粉碎機を1台購入し、住民の方に利用をして頂いています。

その他、農業後継者、担い手確保の対策として、就農を希望する地域おこし協力隊が2名従事しており、遊休・耕作放棄地の解消に一躍担っております。

しかし、町内全域を見渡すと、現状は適正な管理がなされていない農地が多く見受けられます。こうした状況を少しでも改善するために、新規就農者

を増やす取り組みとして、町に就農相談窓口を設け、農業委員会や県の機関である富岡指導センター、JAなど地域の関係機関と連携し、補助制度の情報提供を行っております。

また、農業に従事して頂ける地域おこし協力隊の募集もしています。

更に、「農業経営基盤強化促進法」の改正により、令和7年3月までに、「地域計画」を策定することが義務付けられています。この計画は、農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、10年後に誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地区の話し合いに基づきまとめる計画です。人と農地の問題を解決するため、計画策定に向け取り組んで参ります。

最後になりますが、岡田議員からの提案のあった、ある一定条件の人に支援することや、除草用の機械購入に対しての補助についてですが、町として耕作放棄地の解消に繋がる施策を早急に講じていかなければならないと思っております。

そこで、新規就業者に対して、新たな支援制度や地域の共同活動を行っている団体等に機械購入の補助金の創設など検討して参りたいと思います。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○5番 岡田邦敏 いろいろと法律もあり、がんじがらめな点もありますが、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ある一定の条件と言ったのは、やはり年金生活、特に国民年金、失礼ですが、国民年金でシルバーさんや業者さんを、自分が年を取って草刈りができないので、頼みたくてもなかなか支出の面を考えるとちょっと遠慮してしまう、そんなんで、現実が草が大変増えて、草の生えている辺りが大分増えていると思ひますので、今後ぜひ行政のほうで面倒が見られる部分はお願ひしたいと思ひますので、検討のほどよろしくお願ひいたします。

時間のほう、まだ大分あるんですが、町長も不在のようですので、ちょっと時間が余りましたが、これで私の一般質問を終了させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○議長 佐藤博 はい。

○10番 堀口博志 岡田議員の話で終わるところであります、先ほどの岡田議員の質問の中で、街なか活性化の質問の最後に、岡田議員が「私たちも応援をしています」という発言がありましたが、これはあくまでも岡田議員の個人の質問と意見でありますので、議会が応援をしているという、議会全体が応援しているというように取られやすくなりますので、訂正をお願ひいたし

ます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○5番 岡田邦敏 私の発言が少し誤っておりました。私個人として、議員の立場で応援していきたいということで改めさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

以上で一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長 佐藤博 ここで暫時休憩いたします。

再開を11時といたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時00分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

(岩崎正春議員 一般質問席へ)

○7番 岩崎正春 ただいま、議長のお許しが出ましたので、通告書に従いまして質問いたします。

まず最初に、長年議員として、行政知見豊富なベテラン議員3人、1人は残念ながら亡くなられましたが、去られて議員定数も2減で10となりました。今まで以上に議員の重責がのしかかっているように感じております。

いみじくも議長が就任に当たり、議会は執行のチェック機関であるとの発言を3度もされました。私は、加えて利益相反の疑いをかけられないようにふるまいをすることも最も留意すべきだと思っております。これらは、議会、執行、共通のことだと思っておりますので、自分も肝に命じて議会活動を行ってまいりたいと思います。

早速、本題に入りますが、今回は、町長不在の一般質問ということで、答弁者がいないのでありますが、ボーリング場に行ったらピンが立っていないボーリング場だったという感じで、どこに投げてもストライクかガーターだという感じでおります。それでも、質問を取り下げようかなと思ったんですけども、担当課の皆さんが一生懸命、施策について考えていただいたことなんで、町長に対する政策的な質問はできませんが、私が提示した質問について、担当課のほうから丁寧に説明していただければありがたいと思います。

まず最初に、今後の町政運営についてということで、町長の目指す活性化とはということが冒頭にあったんですけども、これは、今、言った理由で

パスさせていただきます。

それで、続きまして、新型コロナ大流行収束後の施策と支援策について伺いたいと思います。

お願いいたします。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

令和2年に新型コロナウイルス感染症が全国的に流行し始めて、国民の外出が制限される中で、国は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を創設し、各自治体へ配付をいたしました。この交付金の利用目的といたしましては、コロナウイルスの感染防止対策や外出自粛による消費低迷に対する事業者支援、そして観光の振興、また、地域の住民生活の生活支援等に対する事業に対するものという目的で創設されてございます。

下仁田町においては、令和2年度から令和4年度までの3年間に国から約6億6,100万円の新型コロナ臨時交付金が交付され、それを財源としまして、延べ73の各種事業を実施をさせていただいております。

本年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけも感染法上の2類から5類に引き下げられたことによりまして、コロナウイルス感染症に対する取扱いも変更され、外出も制限もなくなりました。このことから、今後は国の新型コロナウイルス臨時交付金の在り方も見直されることが予想されます。

このような中、町では新型コロナ臨時交付金を実施した事業の中で、令和4年度に実施しました「公共交通対策上信電鉄「GOGO!!しもにたキャンペーン」、そして「高齢者等おでかけ支援タクシーの利用券交付事業」、そして「サニタリーサポート事業」については、好評であったとか、また少子化の対策という観点から、今年度は一般財源により実施をさせていただいております。

以上でございます。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 続きまして、平成29年度以来の創業者支援制度によって、創業した方の数とその支援策についてお伺いしたいと思います。

○議長 佐藤博 商工観光課長

○商工観光課長 林光一 お答えいたします。

町では、平成29年度から創業者の育成により就業機会の拡大を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、創業支援事業補助金交付制度を開始いたしました。代表者または1名以上の従業員が町内に住所を有し、

町内に事業所を設置し、5年以上継続して事業を行う見込みがある者等を対象とした事業でございます。

事業内容は、事業所開設支援事業として、補助率2分の1、100万円を上限として、事業所購入費、事業所開設に伴う設備、備品購入費、事業所改修費等への補助、また、事業所等賃借事業として補助率2分の1、月額3万円を上限に、1年間の事業所賃借料を補助するという制度です。補助金を活用し、創業した件数は、平成29年度3軒、30年度1軒、令和元年度3軒、2年度5軒、3年度3軒、4年度3軒の合計18店舗あり、一定の成果を上げているものと考えております。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 これらの創業者によって雇用の場も創出しているので、今後は継続していけるように支援も必要だと思います。行政でやることはスタートアップはお金が出るんですけども、その後のランニングの面で、いろいろ支障が来したときも相談窓口等開いていただいて、創業者が継続して事業が続けられるようにご配慮願いたいと思います。

続きまして、賑わい創出商工業支援についてお伺いします。

○議長 佐藤博 商工観光課長

○商工観光課長 林光一 賑わい創出商工業支援として、特にコロナ禍において大きな打撃を受けている地域経済対策を目的に新型コロナ臨時交付金を活用し、昨年度までに「応援商品券の交付」、「プレミアム付チケットの販売」、「愛郷しもにた応援キャンペーン」等を実施し、今年度においては、「観光タクシー助成事業」、「泊まって賑わい創出キャンペーン事業」を実施しており、また11月からは「キャッシュレスポイント還元事業」の実施を計画しているところでございます。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 基本的に下仁田町に一番足りないのはやはり雇用の場だと思います。企業誘致とかそういうことも必要かなと思いますけれども、コロナ禍で落ち込んだ経済支援には、やっぱりキャンペーンやプレミアムチケットも緊急的には必要ですが、それだけだと行政への依存体質が高まるのではないかという心配もしております。将来投資という視点での策は必要だと思いますが、残念ながら今日は町長不在のため、この件についての政策的なことは次回にやってまいりたいと思います。

続いて、来年度の職員採用についてお尋ねいたします。

来年度の職員採用数はどのようになるかお尋ねしたいと思います。

議会では定数も減らしてきましたし、そういうことも鑑みて、職員の定数計画はどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 それでは、職員の定数の管理について、お答えをさせていただきたいと思います。

職員の定数につきましては、定数管理計画がございます。平成28年2月に策定をさせていただきまして、まず平成32年、元号が令和に変わりましたがけれども、令和2年までを計画期間としてございます。また、令和3年から令和7年までを計画目標としてある計画でございますが、それに基づきまず令和5年度の計画人数でございますが、計画では再任用短時間勤務職員を含まない、正規職員数を115名、そのほか町から一部事務組合への派遣をする職員を3名と計118名としてございます。

一方、令和5年4月1日現在の職員数でございますが、正職員が109名、一部事務組合の派遣職員が4名で、計113名となっております。計画数値よりは5名の減員というのが状況でございます。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 今年の7月の広報にも来年度職員採用の応募の記事が載っております。来年度職員採用数はどのようになるか伺いたいと思います。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

職員の採用についてでございますが、地方公務員法の改正により、下仁田町の職員の定年に関する条例も改正をさせていただき、今年4月から定年が2年に1歳ずつ引き上げられました。令和13年4月からは65歳が定年齢ということになります。定年引上げ期間中につきましては、2年に1度しか定年退職者が生じないということから、定年退職者が生じる2年ごとの採用者数を平準化する観点から、定年退職者が生じない年においても職員を若干ではありますが採用してまいりたいと考えてございます。

もちろん、さらなる職員数の減少は基本としておりますが、来年度以降も若干ずつの職員の採用は必要であると考えております。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 これは、昨年12月の定例会でも質問した内容とほぼ同じなんです。私の言わんとしていることは、毎年平均4人辞めていくのであれば2人採用すれば20年間で職員数を減らして80の勘定にできる、別に関数を入れなくても暗算でできる程度の計算だと思うんですけども。今年入

った職員さん4名が退職時に、この庁舎で何人ぐらいの職員数で、それに対して何人の下仁田町の町民の人口になっているか、そのサービスを行ったというそういう全体像、将来像というのが知りたかったんです。これは政策的なこともありますんで、町長のいるときにこの辺はまた詳しく踏み込んで質問させていただきたいと思います。

近隣の他の、今、入所してくれた職員さん、定年を迎える頃は、南牧村の今の人口に近いような状況になる可能性があるんで、そうすると、そういうのが一つの比較対象となるかなと思っております。

続きまして、買い物支援について。

高齢者世帯や独居世帯の支援をどのような支援策、あるいは町はどのような必要性を感じているか、その辺についてお願いいたします。

○議長 佐藤博 福祉課長

○福祉課長 鈴木昌吾 お答えいたします。

高齢者世帯数につきましては、把握しておりませんが、65歳以上の高齢者数は、令和5年4月1日現在、3,397人です。また、75歳以上の一人暮らしは379人です。支援策への必要性は、民生委員さんによる見守り、家庭訪問、救急医療情報キットを備えています。支援策は、緊急通報装置、配食サービス、寝具類乾燥消毒サービス、各地区開催のサロン、頭と体を使って認知症予防するコグニサイズ、閉じこもり防止を目的とした交流の場「寄楽ねーかい」を開催しております。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 ただいま答弁の中に認知症を予防するコグニサイズという言葉と「寄楽ねーかい」という珍しい言葉が出てきたんで、町民の方にもう少し分かりやすく説明をつけ加えていただけたらと思います。

○議長 佐藤博 福祉課長

○福祉課長 鈴木昌吾 お答えいたします。

まず、コグニサイズでございますが、コグニサイズとかコグニクシオン、認知ですね、とエクササイズの組み合わせた造語でございます。頭を使いながら運動して、心身機能アップを行います。ストレッチ、筋トレをはじめまして、軽い有酸素運動、いすに座り、輪になり、足踏みをしながら手をたたいて数えたり、しりとりをし、間違い探しをするものですね、笑いながら楽しく過ごす、こういうことがコグニサイズでございます。

続きまして、「寄楽ねーかい」でございます。近年、触れる、居宅ということで、家の中にどうしても閉じこもりがちでございました。その中で楽し

く、近所の方をお誘いの上、サロンなんですけど、これは町サイドでやっているとありますが、これを「寄楽ねーかい」と呼んでやっているサロンでございます。

以上でございます。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 はい、ありがとうございます。

続きまして、昨年度確か令和4年の月は覚えていないんですけども、岡田議員のほうから買物弱者と交通弱者の支援策を尋ねる旨の質問があったときに、町長のほうから買物弱者と交通弱者両方あるので、新たな施策を考えていきたい旨の発言がありましたけれども、具体的な施策というのはお考えあったらお聞かせください。

○議長 佐藤博 福祉課長

○福祉課長 鈴木昌吾 交通弱者等支援策としましては、「集落高齢者タクシー利用券」に続き、令和4年度に新型コロナ臨時交付金を活用した事業で、70歳以上の町営バス等の公共交通機関を利用できない方へ、「高齢者おでかけ支援タクシー利用券」を1人6回分の交付を実施しましたが、好評であったため、今年度につきましては、町の一般財源より引き続き実施をしております。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 この議会で決算書にも実施した決算額が載っております。ただいま課長が申したように、集落高齢者タクシーは、予算額は240万円で、利用者実績が204万4,800円、329人、255枚、1人当たり6,215円。お出かけタクシーが予算額300万円に対して実績は323万9,690円、1,325枚、1回2,445円の利用ということです。合計でも530万円ほどです。

私も以前、デマンドタクシーとかデマンドバスが必要ではないのかということ質問した覚えがあるんですけども、その後よくよく研究したら、デマンドにするとこの金額の比ではない、大分かかるということで、実際はこのタクシー利用は、町民の皆さんには大変重宝がられているので、今の制度を拡充、あるいは利用しやすさ、ドアツードア、簡便できるような施策をぜひ、予算を使ってでも実施を続けていただきたいと思います。

続けて、ライドシェアについて伺いたいと思います。新しい言葉なんだろうというのかお願いします。

○議長 佐藤博 企画課長

○企画課長 神戸領栄 ライドシェアにつきましてですけれども、ライドシェアとは、スマートフォンアプリなどを用いて、移動したい方と自動車を運転する一般のドライバーの方をマッチングして相乗りできるようにするサービスで、海外ですと主に欧米のほうで大分普及をし始めているところがございます。簡単な機能を持たせて一般の方に運んでいただくというようなどころでございますが、国では、現在は議論はされておりますけれども、まだ制度運用には至っていないというところです。

法令等が整備されまして、これが本格的に制度開始の際には、町でも検討を行いたいというふうに思います。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 はい。ライドシェア、新しい言葉が次々出てきて、そういうものを理解するのもなかなか私たち、忙しいなと思います。

続きまして、小売店業者との連携を図った買物支援をお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 佐藤博 商工観光課長

○商工観光課長 林光一 買物支援策として、下仁田町商業協同組合では、令和3年度において過疎地域いきいき集落づくり支援補助金を活用し、「しもにた買い物支援配達・出前マップ」を制作しました。マップには、商業協同組合、飲食店組合に加入している43店舗のおすすめ商品や配達可能範囲を掲載しており、実施可能な店舗を中心に共同配達の研究を続けている状況であると聞いてございます。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 これも私の感覚だとマップを作って何か終わっちゃっているような感じがして、もっと利活用を図ったらいいのになと思っています。それはもちろん、商業者の皆さんがどういうふうにするかということにかかっているんで、私がどうこうって言うことじゃないんですけれども、せつかくマップを作ったんだからもうちょっと利用方法があるかなと思っています。

それに対して、今すぐにでもできる方法があるんですよね。これは現実に行われている小売店さんがいるので、それを一部を披露すれば、小売店さんがご用聞きです、注文を聞きに歩いて、それで自分のお店にないものはほかから買って来て、買って来たものに対して幾らか手数料というんですかね、そういうものをお客さんに了解の下でいただいて、自宅へ届けると。私が住んでいる奥のほうだとかなり厳しい条件のところが多いんですけれども、その配達員の方が、冷蔵庫まで行って、おばちゃん、ここんとこ、これは冷

凍食品だから下置きといたよ、ここは生ものだから早く食べて、真ん中置きといたよとあって、親切に冷蔵庫まで使って、宅配しているんです。これは、本当に究極の宅配サービスなんです。

こんなことをなかなか都市部ではできないんですけれども、下仁田のような場所でお互いの信頼関係がある地域では、こういったサービスが可能なんではないかなというふうに考えております。こういった方々の小売店にもうちちょっと支援をしていただければいいなと思って。この小売店さんも結構商売もなかなか大変で、今ある軽のバンが壊れたらもうよしだとか、そういう考えの方もいるかもしれません。ですから、軽のバン1台幾らするか分かりませんが、仮に100万か150万ぐらいとすれば、そういったものを補助してやって、ある程度の条件をつけて補助してやるとか、あるいはガソリンの高騰の折りですから、そういう配達に多少の支援をしてやるとかすれば、別に新たな制度や規則をつくらなくても、若干の規則は必要かもしれませんが、こういうことは可能なんではないかというふうに考えております。

これは、突然の通告書に、答弁書に書かれていない内容なんで、答えろというのはちょっと無理なんで、私。何か、ありますか。

○議長 佐藤博 商工観光課長

○商工観光課長 林光一 現在、実施している事業を持続するための補助金というのが、商工会が受付窓口になっておまして、小規模事業者持続化補助金という制度がございます。その制度にそういうことが対象になるのかどうか、また別の支援策があるのか、その辺ちょっと分からないんですが、今後その辺も含めて検討していきたいと思っております。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 私の感覚だとこういう小売店さんのご用聞きは山の中という田舎という語弊があるのかもしれませんが、不便なところに住んでいる方にとっては最後の砦みたいな、信頼してお願いしているところあるんで、執行あるいは行政側からも商工会と連携して進めていただくようお願いいたします。

それから、次にいきまして、上信電鉄と下高の存続についてお尋ねしたいと思います。

私のこれが質問に入る前に、私の認識だとこの両者は一蓮托生の関係にあるというふうに考えております。

上信電鉄は、その前身は明治29年に上野鉄道会社としてスタートして、

製糸業の発展に伴い鉄道の必要性が高まったわけですが、最初は生糸取引で賑わっていた埼玉県本庄を始点に富岡までの開設が検討されたが、県内の交通網が発達するにつれ、商業の中心が高崎へと移り、新しいルートも高崎下仁田間へと大きく計画変更されることとなったというふうに、上信電鉄100年史ですか、今128年たっているんですけども、そのようなことが書いてありました。

ただ、明治29年には、景気の陰りが始まって生糸が暴落したりいろいろ倒産する会社も増えてきたんで、資金調達がなかなか難しくなり、地形のなだらかな、南蛇井までの鉄道を敷設しようということは起こったようです。これは、高崎富岡間という比較的敷設が安易なところから始めようということが一旦決まったようですが、これを知った下仁田郷の方々が激しい鉄道誘致運動を起し、多くの住民が貴重な田地畑を売って株主として鉄道建設の資金集めに協力したとそういう経緯があるようです。

こうした地域住民の熱意もあって、上野鉄道は再び高崎下仁田間で敷設がされることになった。今でも株主に下仁田出身者が多いというような話も伺っております。

一方、下仁田高校ですが、最初は組合学校みたいな感じで、下仁田高等家政女学校ということで、群馬県立の下仁田高校の前身は下仁田町8か町村、下仁田町、馬山村、吉田村、小坂村、西牧村、青倉村、磐戸村、月形村、尾沢村の組合組織だったということですね。昭和12年、当時富岡町、今の富岡市ですが、には県立富岡中学校、今の富岡高校、県立富岡高等女学校、前富岡東高等学校、県立富岡高等家政女学校、前富岡東高等学校、それに富岡町立小幡農学校、現富岡実業高校の4校があったと。いずれも公立高校であったのに対して、下仁田町以西に居住する人にとって、特別な家庭を除いてこれらの高等学校への通学は、地理的、経済的に困難な状況にあったと。そこで、多くの子女に中等教育を受けさせたいという地域の熱意というんですか、要求が高まり、下仁田町長と関係村長が中心となって、組合立の高等学校の設立が進められた経緯があるというふうに、これも下仁田高校60年史に書かれておりました。約二十六、七年前の発刊されたものですね。前者は公立高校で学びたい者は集まれというトップダウン方式で、下仁田高校の場合は学ばせたい者に教育の機会を提供したいというボトムアップ型の高校の熱い精神があったというふうに聞いております。これを見ると上信電鉄敷設にしても、下仁田高校開祖しても、時代の流れに乗り遅れまいと、資力を顧みず投資をした先達の行いに脱帽しているところでございます。

そういうことで、これらの今、危機的な財政的にも大変、あるいは在校生も少ないという状況にある中で、これから質問お尋ねしますが、上信電鉄の利用者と経営状況、そして町としての支援策、これらをお尋ねします。

よろしく願いいたします。

○議長 佐藤博 企画課長

○企画課長 神戸領栄 お答えいたします。

まず、上信電鉄の利用者ですけれども、輸送人員のほうが令和元年度221万1,000人でしたけれども、コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和2年度には、152万8,000人と約68万人が減少しております。

しかし、令和4年度には191万4,000人と回復傾向にはありますけれども、コロナ禍による鉄道離れの完全な回復には至っていないというところでございます。

輸送の収入も令和2年度には、前年対比約2億円が減少しまして、4億4,000万まで減少しましたが、令和4年度では5億5,000万まで回復をしています。ですけれども、富岡製糸場・絹産業遺産群が世界遺産に登録された平成26年度には236万5,000人が利用し、約7億1,900万円の収入でしたので、厳しい状況には変わりがないというところでございます。

上信電鉄沿線市町村連絡協議会というのを、上信電鉄沿線の市町村で組織をしておりますが、経営の再建5か年計画に基づきまして、輸送対策事業費等の補助金の支援のほか、イベント支援ですとか、販売促進支援など市町村共同で実施をしているところでございます。

群馬県では、県内の私鉄の将来を見据えまして、今年度新たに地域交通法に基づく「群馬県地方鉄道沿線地域の公共交通に関する法定協議会」を設置し、データに基づいた議論を行い、沿線地域の交通の再構築の取組としまして、県内の私鉄ごとに、「リ・デザイン推進協議会」を立ち上げて上信電鉄の今後の在り方も検討を行うとしています。

公的支援の在り方についても議論がされるというところでもありますので、県内私鉄の鉄道経営のスリム化について、抜本的な見直しを求められている厳しい状況にはあります。

下仁田町では、昨年度と今年度におきまして、上信電鉄の利用促進と地域の経済需要の喚起を目指すとして、目的として、公共交通対策として、「上信電鉄GOGO!!下仁田キャンペーン」を実施しております。大変好評を得ておりまして、新規利用者の増加など利用促進が図られているというところ

ろでございます。

この下仁田駅は、議員がおっしゃるとおり、町民や下仁田高校生徒の重要な交通手段として寄与しておりまして、また、上信電鉄の最終駅として、駅舎に魅力を感じる来訪者も多くいることから、今後も沿線市町村や上信電鉄共同の上、利用促進及び安心・安全な電鉄維持に取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 続いて、下仁田高校の在学生の生徒数とその推移、存続のための支援策についてお伺いします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 お答えいたします。

先日、下仁田高校に照会したところ、令和5年度の在校生数は、1年生24名、2年生17名、3年生32名、合計73名だそうです。

また、平成26年度の在校生数は、173名だということで、このところ約10年間で100名ほど減少したということで回答がありました。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 そこで、例えば高校生の環境整備の一環として、給食の提供も一つの方法だと考えられます。給食の提供は下仁田高校に限った話ではなくて、今でも深刻度を増す老人施設の人手不足問題、さらに2024年問題等考えると、給食センターでの余力の範囲でそれらの施設への給食提供も真剣に考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 竹内誠 現在、学校給食の調理につきましては、民間業者へ業務委託をしております。また、南牧村からも委託を受けまして、1日306食分を調理しております。

給食センターは、平成29年に開所しましたが、1日500食規模の調理が可能となっております。

ただいま、岩崎議員からご提案いただきましたが、学校給食を提供することにより、下仁田高校への支援策や老人施設などの人手不足の解消策として活用できるかどうか、今後検討してまいりたいと存じます。

○議長 佐藤博 岩崎正春君

○7番 岩崎正春 そうですね、ぜひ、これは県の所管とか町の関係とか縦割り行政の難しいところはあると思うんですけども、ここはやっぱり実際にそういうことをされている地域というか自治体というか、あるようなんで、でき

ない話ではない。あとは町と県の熱意次第だと私は考えております。

全体的に、子供の就学する数が減っておりますので、実際は私立高校等との競争も今後、ますます激化するかなと思っております。

例えば、通学定期にしてみても、町外から通っている高校生が多いようですが、高崎から12人か13人ぐらい通っているそうです。6か月定期で9万9,420円、年間で18万8,500円、そうすると3年間で60万近く定期を払うということですよ。

一方、松井田線、これはJRで比較の域ではないんですが、半分以下ですね。45%ぐらいかな。そういう負担もこの景気がなかなか厳しい状況でありますので、町としてできる支援を考えていただければなと思っております。

私は、いろんなもう建物を造るのは、むしろ造るよりも段々と壊したりして、町の経費を減らしていくということは、先を見据えると必要なことだと思います。物を片付けて整理していくということも将来投資につながると思います。インフラ整備は暮らしを支える施策、教育、人材育成など、今言ったように将来投資に力を注ぎ、お金を注いでいくことに私は大いに賛同しますが、箱物の新設は極力、インフラ整備あるいは災害対策等除いて、一旦足を止めるべきだというふうに考えております。

ある施設の見直しも一層加速させていただき、実際、下仁田町に住む、あるいは下仁田町にゆかりのある方々の琴線に触れるような施策をして積み上げていっていただきたいというふうに考えております。

今日は、ちょっといつもの議会と違ったんで、いろいろ予定が狂いましたけれども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 佐藤博 以上で、一般質問を終結をいたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第18、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務・社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、

閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、令和5年第3回下仁田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

なお、この後302委員会室におきまして、例月の全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。午後1時の開催といたします。

閉 会

令和5年9月22日 午前11時42分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 博

署名議員 並 木 一 夫

署名議員 小井土 光 弘